

論説 放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析：上からの「自由化」の最初の挫折の政治的構図を求めて

著者	赤倉 泉
雑誌名	筑波法政
巻	18
号	2
ページ	205-228
発行年	1995-03
URL	http://hdl.handle.net/2241/00155824

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

—上からの「自由化」の最初の挫折の政治的構図を求めて—

赤倉 泉

(一) 序

一九五三年三月のスターリンの死を契機として、社会主義諸国は間歇的に大きな政治的変動の波に覆われてきた。一九五六年秋のハンガリー事件などの東欧の動乱、一九六八年のプラハの春がその代表的事例であるが、結局、ソ連・東欧の社会主義体制は一九八〇年代末にペレストロイカの余波の中で脆くも解体した。しかし中国においては、毛沢東以後に現れた一九七九年の春や一九八九年の六・四天安門事件という衝撃的な民主化運動を経たものの、中国共産党の一方独裁体制は、深刻な矛盾と緊張をはらみながらも維持されている。こうした社会主義政治の崩壊や危機的状況の出現という新しい世界的変動は、当然のことながら政治学者や共産主義体制の研究者に大きな衝撃を与えることとなった。ここでの関心の焦点の一つは、おそらく、社会主義体制の下にお

ける民主化⁽¹⁾、あるいは自由化⁽²⁾の可能性、あるいはその許容範囲といった問題であろう。中国がこの難関を適切、柔軟に通過して、変形した形ではあっても共産党の一方支配を維持し続け、体制の解体を免れうるか否かは依然として謎である。いうまでもなく一九五七年春の「百花齊放」から「反右派闘争」へのいわば反射的な大転換は、中国の社会主義政治における「自由化」政策の限界を示す典型的な事例である。反右派闘争は建国後の中国政治の決定的な分岐点であり、その後の大躍進、文化大革命という悲劇につながる極左路線の出発点であった。また、六・四天安門事件に至る民主化要求の多くの論点が、放鳴運動の中で既に表明されていたことは、その抑圧という帰結と共に、中国政治の病理の原型が一九五七年春に示されたことを物語っている。このように見ると、この時期の政治の大転換は、基本的な意味で現代中国政治研究にとつての重大な起点であるように思える。

筆者はこの研究主題について、現在本格的な研究作業を進

めているところであるが、今回はその中間報告としての意味を込めて、小論の形で、中国における最初の上からの「自由化」としての放鳴運動がなぜ挫折したのかを、ここで考察してみたい。これに関する先行研究は未だあまり多くはなく、また論及と資料的裏付けに不十分なものもある。それゆえ本稿では、先行研究の検証と論及を参照しながら、それらの問題点を明確化し、新たに入手された資料に基づいて、より実証的な検証と分析を加えてみたい。

なお、筆者は「放鳴運動」という用語の意味をここで極めて限定して使用している。即ちそれを一九五七年五月から六月にかけて見られたいわゆる「大鳴大放」の時期における発言運動を指すものとしている。また放鳴運動とは、「百花齊放」「百家争鳴」運動を短縮した呼称である。この「自由化」政策ともいえる発言誘導運動は、一般的には、一九五六年初頭から一九五七年六月頃までの間に実施されたもので、その目的とするところは当初においては、近代化に必要な創造的エネルギーの吸収策として提唱された、文芸・学術分野における自由な議論を奨励する運動を指すものとされている³。しかし同じ時期に中国共産党内部で開始された党員の官僚主義批判を目的とする整風運動と、「放鳴運動」は連結されるに至った。整風運動は本来、議論、説得といった教育的手段を通じて行われるとされていたので、容易に放鳴運動と相互に

共鳴しあうこととなった。こうして放鳴運動は整風の一手段となり、文芸・学術分野で自由な議論を行うという当初の意図から離れ、共産党の一党独裁体制の官僚主義的弊害を批判するという危険なまでに政治的な性格を、帯びざるをえなくなったのである。本稿で議論の対象とするのは、こういう放鳴運動の政治、ないしは共産党の指導の正当性との係わりの問題である。

一 先行研究の問題点

反右派闘争への転換要因について、ほとんどの先行研究は、毛沢東が放鳴運動への反対派の圧力に屈したという見解、あるいは放鳴運動がもたらした状況が、毛沢東をはじめとする指導部にとつて予想外であったことが運動の転換を導いた、という見解をとっている。しかしこうした見解には、いづれも再検討を要する問題点があるように思える。

まず、前者の見解を主張するロデリック・マックファーカールは、放鳴運動をめぐる政治局内に分裂が生じていたという仮説に基づき、放鳴運動が反対派の憂慮していた事態をもたらしたため、毛沢東は反対派の圧力に抗しきれずに放鳴運動を中断したと説明している⁴。反対派の代表的人物は劉少奇（共産党中央委員会副主席）であるとされ、その根拠として『人

民日報』に掲載された最高國務會議（二月二十七日）三月一日）の際の集合写真に劉少奇が写っていないことを挙げてゐる。その説明によると、当時劉少奇は視察に出掛けていたが少なくとも一部の議事には出席しており、會議に出席しながら写真撮影に意図的に欠席することによって、毛沢東の講話「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」に対する「象徴的な抗議」を試みたとされている。マックフアーカーはまた、北京の宣伝担当者が、主席と一緒にいる劉少奇の写真の発表を控えたのは、放鳴運動に反対の立場を採る党幹部たちが、劉少奇と彭真（北京市長）を自分たちの盟友とみなしていたからだと推測している。そして、毛沢東が一連の講話の中で、放鳴運動に対する党内での抵抗の強さを暗にほめかしているのは、毛沢東が自らの背後に團結した政治局を擁していないことを示すものであるとしている。

マックフアーカーが主張する反対派の存在という説は、以上の議論を最大の根拠としている。しかし、一枚の写真から推測を重ねようとした重大な「仮説」を導き出すことは極めて危険であり、さらに毛沢東の表現をそのまま信じることも危険である。また毛沢東は講話の中で何度か反対派に言及しているが、その数値や表現は実証的な統計に基づいてなされているのではなく、毛沢東特有のレトリックであり、何らかの形で存在するか、すると思われる反対派に対する一種の威嚇

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

であるとみなした方が適切である⁽⁹⁾。従つて党内に放鳴運動に対する抵抗があったとしても、それは限定的、局部的であり、ましてや政治局の分裂をもたらすこともなければ、反対派勢力を形成して毛沢東を運動の断念に至らせるようなことも、なかつたというべきである。

次に、放鳴運動によつてもたらされた予想外の危機的状况が転換の導因になつたとする解釈は、論者によつてそれぞれ重点の置き所が少し異なつてゐる。まずフレデリック・テイヴィスによると、毛沢東を中心とする党指導部が当初に予測したことは、非黨員の知識分子は党の目標に協力的であるだろうし、またすべての問題は説得や議論によつて予定調和的に解決されるだろう、ということであつた。しかし、現実には展開した放鳴運動では予想外の不満が顕在化し、さらには知識分子が党の指導権にも攻撃を加えた。それまで国家の近代化のために中枢的な役割を担うものとして期待されていた知識分子がこうした行動に出た結果、党指導部は、知識分子が期待した通りの役割を果たすだけの適性が無いのではないか、という疑問を抱くようになり、このことが最終的に放鳴運動を放棄させるに至つた、と説明している⁽¹⁰⁾。しかし実際には、知識分子の適性に対する疑念が主要な要因であつたというよりは、毛沢東の過剰なまでの復讐心という側面が強く、テイヴィスの指摘は必ずしも正確ではない。

マール・ゴルドマンは、知識分子に対して毛沢東が抱いている強い蔑意を指摘したうえで、放鳴運動の本来の目的である官僚主義的弊害の是正にとって、知識分子が役に立たず、逆に毛沢東自身にまでも批判が及ぶとなると、毛沢東は幻滅から生まれた激情に駆られて、反右派闘争において知識分子を敵にまわしたのだとしている⁽¹¹⁾。また、放鳴運動が党の予想を越えた不満を表出させたために、大衆の間での批判をも拡大させ、一方では学生の自主的なグループが集合したり、示威行動が党の権威に挑戦して起こるといふ結果をもたらした。

このため放鳴運動は中止に至ったのだと説明している⁽¹²⁾。しかしゴルドマンの研究では、こうした不測の事態が、放鳴運動からの転換にどの程度、或いはどういう形で影響を及ぼしたのか、つまりこれらの因果関係と転換過程の具体的なプロセスについては、明確に分析されているわけではない。また、ここで言及されている学生の行動は、後述するように、反右派闘争への転換が既に決定した後が始まったものである⁽¹³⁾ので、政策転換の原因であるとは言い難い。

日本における先行研究はあまり多くないし、総じて本格的な研究としては未開拓の分野である。毛里和子は、ハンガリー事件や国内の騒動が毛沢東の警戒心を増幅する中で、五月の座談会において忌憚のない党への批判が提出されたことが、毛沢東の目に社会主義改造への重大な挑戦として映り、これ

が放鳴運動の転換をもたらしたのだとしている⁽¹⁴⁾。しかしこれは、一九五六年後半以降国内でほぼ同様の状況が多発し、内容においても大差のない批判発言が不問に付されておきながら、なぜこの五月に至って初めて反撃への政策転換が起こったのかについて必ずしも十分な説明であるとはいえない。

なお、必ずしも転換要因そのものの分析ではないが、徳田教之は放鳴運動の分析枠組みに関する論稿の中で次のように言及している。即ち、「自由化」政策としての放鳴運動の到達点は、権力機構の内部から社会的底辺に至るまでの反右派闘争では、下からの不満の「噴出」を党が有効に制御できなかったからこそ、逆に、党の「指導性」の不可侵が再強調され、大衆からの政権への同調性を創出することが強く求められたとされている⁽¹⁵⁾。

これまで述べたように、多くの先行研究に共通する問題点は、政策転換の契機が何であるかについて不鮮明なことである。放鳴運動の中で表出された意見の多くは、五七年五月以前にも既に存在していたものである。そしてそれまではこれらの意見は一理あるとして黙認されるか、見逃されてきた。また、異端と目されるような言動についても、社会的放鳴の中で自然淘汰されるだろうという信念に基づいてやはり黙認に付された。さらに当時発生していた社会的諸問題につ

いても、すべて「人民内部の矛盾」であるから、説得の方法で解決が可能であるとされ、樂觀的な対応が採られていた。反右派闘争が決断される五月中旬の段階では、学生はまだ壁新聞さえ貼り出しておらず、農民や労働者の騒動も、それ以前と比べて顕著な展開をみせてもいなかった。従って、こうした状況の中で、それまで事実上許容されてきた発言が、なぜこの段階に至って突然攻撃の対象となったのかについて、先行研究は十分に明らかにしてはいないのである。

筆者が妥当と考えるこの問題に対するアプローチは、知識分子の発言それ自体と共に、この時期の社会の全体的な状況について実証的な考察を加えることである。なぜなら毛沢東が樂觀的展望から変化して行くのは、当時の社会状況についての彼の認識と相関関係にあるからである。

二 放鳴運動への社会的反応…表出された意見および要求

放鳴運動は実際にどのような反応を誘発したのであろうか。この時期に表出された意見と要求は、二種類に分類できよう。即ち、党の指導に内在する官僚主義的弊害を是正するという整風の趣旨に沿うものと、整風の目標から逸脱して反右派闘争で批判攻撃の対象となるものである。前者に区分される意見については紙数の制限のため、本稿では具体的に論究

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

せず、後者に区分されるものについてのみ、特に放鳴運動からの転換に大きな影響を及ぼしたと考えられる七つの論点に限定して、検討してみたい。即ち、①政治参加の拡大要求、②党の越権行為、③「党の天下」、④非黨員の「有職無権」、⑤党代表の撤退要求、⑥過去の政治運動によって生じた冤罪の清算、である。

まず、政治参加の拡大への要求は民主党派によって表明されている。論点は、政治協商会議の機能の回復と制度化、人民代表大会の重視など彼らの政治的地位の向上、政策形成への参加などが主たる内容である。②から⑤までの項目は共産党の一党支配に関する意見である。共産党や黨員がもつ指導的地位を利用した越権行為、共産党が政府の役割に取って代わる現象としての「以党代政」、党と政府の役割分担が不明瞭であることを指す「党政不分」の状況が批判され、両者の役割区分の明確化、制度化が求められた。また、黨員の優越的権力がもたらす弊害は整風で解決すべき課題とされていたが、一部には「党の天下」や「太上皇（絶対的権力者）」という表現を用いた批判もみられた。「有職無権」とは、公私を問わず中央から地方に至るすべての職場で、共産黨員が実権を握り、非黨員が名目的な役割しか与えられていない状況を示す表現である。こうした状況に対する不満は社会の各層で鬱積しており、放鳴運動中、最も多く表明された。政府機関、

学校、企業などから共産党の代表組織を撤退させよという要求も同じ文脈のものである。特に、学校内の党委員会制度の廃止について毛沢東が前向きな態度を示したこともあったためか、教育機関における自治の要求は顕著であった。過去における「三反」「五反」運動や反革命肅清の際の行き過ぎを批判し、冤罪の清算を求める意見も多かった。これらの意見は反右派闘争の中で、党の指導、社会主義制度の優越性、そして社会主義化政策の成果を否定するものである、という批判を受けた。

表一は当時の新聞に掲載された様々な意見を既述の論点に従って整理したものである。ここで使用した新聞は、北から順に『黒竜江日報』（ハルビン）、『人民日報』（北京）、『光明日報』（北京）、『工人日報』（北京）、『河北日報』（保定）、『山西日報』（太原）、『大衆日報』（濟南）、『解放日報』（上海）、『浙江日報』（杭州）、『長江日報』（湖北省武漢）、『江西日報』（南昌）、『南方日報』（広州）、となっており、ほぼ全国をカバーしている。なおこの種の意見が北京、上海以外の都市でも表出されていたことを明示するために、表の左側には上海と北京の有力紙である『人民日報』、『光明日報』、『解放日報』から抜粋した意見、右側にはそれ以外の新聞から抜粋した意見を配した。

この表から、まず時期的な特徴として、反右派闘争で批判

された意見の多くが、特に地方の都市では、五月中旬以降活発に表明されるようになったという傾向が確認できる。これは大都市の動向に刺激を受けて、放鳴運動自体が弾みをもって展開したことから、後述するように五月一五日の段階では既に反右派闘争への転換が決断されていて、「蛇をおびき出す」策略が採られていたため、新聞が積極的に発言を取り上げたことが放鳴の増幅効果をもたらしたものと考えられる。

次に、地理的広がりについては、地域差はあるものの、反右派闘争で批判された意見が全国的に表明されていたことが確認できる。さらに社会階層からみても、知識分子以外からの発言も多い。このように党の指導権の役割を相対化し、過去の社会主義化政策の成果を否定するような意見が、社会の各層から表出されたという事実は、共産党の支配基盤が毛沢東が当初自負していたほど堅固ではないことを示唆すると解されたとしても不思議ではない。確かに反右派闘争は、「右派」への反撃という側面をもつと共に、「政治闘争」としての社会全体に対する社会主義的教育の再強化という側面をもつに至ったのである。

一方、学生の動向は表二の通りである。北京大学、人民大学の動向については体験記や先行研究に詳しいが、それ以外の大学の動向はこれまでほとんど知られていなかった。同表からわかるように、学生たちは小規模ながらも壁新聞や自主的な集

表1 放鳴運動で表出された意見および要求

①政治参加の拡大要求			①政治参加の拡大要求		
日付	新聞名	発言内容・発言者名(職名)	日付	新聞名	発言内容・発言者名(職名)
5/4	解放	「民主党派の役割を發揮させるために、単位の中に協議機構と常設制度(会議等)を設けるべき」夏高陽等(上海市政協委員)	4/27	大家	「省の人民代表大会は常務委員会を設立し、省の最高権力機関として立法権、監察権を行使できるようにすべき。政協委員会の政治的地位を高め、憲法で人民代表大会と同様の権力機関として規定し、立法権と同時にその主要な職責を政府の監督に置き、視察の職権を拡大する」曾慶集(山東省政協委員)
5/8	光明	「政府機関に党外人士を吸収し、重大問題の討論に参加させよ」陳銘枢(民革中央常務委員、全人大広西省代表、政協全國委常務委員)	5/16	山西	「党は民主党派に懐疑的で協議は行なわず、民主党派の考えが反映されない」王文光(山西省政協常務委員、民盟)
5/11	光明	「国内の重大政策について、すべてが決まってから我々の討論に回すのでは意見を出すこともできない」羅隆基(民盟副主席、國務院森林工業部部長)	5/21	黒竜江	「統戦工作は有名無実」劉鉄骨(民盟、中学教師)
5/14	解放	「政協は党派的な活動を重視せず、統一戦線の作用もしていない」李伯球(農工民主党中央副秘書長)	5/23	浙江	「人民委員会の代表性を發揮させるため代表連絡機構を設け、代表はこれを通じて意見を出したり援助を得られるようすべき」姜振中(省人民委員)
5/17	解放	「中国民主同盟、中国民主促進会、中国農工民主党、九三学社の四党派は解散し、別に知識分子の政党を組織することを建議する」葉篤義(民盟中央副秘書長)	5/23	浙江	「常務委員会を設立するには憲法改正が必要だが、人民委員会の専門委員会は設立できるとし、そうすれば各方面の意見を吸収できる。その上で、政策方針を管轄する政務庁長と日常工作を管轄する常務庁長の二種類の庁長を設け、有職有権の問題を解決する」呉山民(省人民委員)
5/22	光明	「政治協商会議、人民代表大会、民主党派、人民団体を政治上の四つの政治設計院とし、これらの設計院の役割を十分に發揮させるべき」章伯鈞(民盟副主席・交通部部長)	5/30	南方	「韶関市の人民委員会は有名無実であり、会議はめったに開かれず開かれても定員不足である。多くの非党委員は名目だけで、重大なことについては知らされず、少数の人がすべてをとりしきる」閔崇振(韶関市工商連副主任委員)
5/23	人民	「中央と地方の人民代表大会に各種の常設委員会を設け、これに民主党派、無党派、専門家を参加させるよう希望する」嚴景曜(民進中央常務委員)	6/1	河北	「非党員にも党員のような権限を与えるべき」張漢全(無党派民主人士)
5/23	人民	「民主党派が十分に国家事務に参加するのを支持してもらいたい」王昆倫(民革中央常務委員)	6/4	江西	「人事面で不公平がある。民主人士にも党員と同様の人事、昇進を適用せよ」(発言者不詳、中共江西省委統戦部主催の各民主党派責任者及び民主人士の座談会での発言)
5/31	人民	「人民代表と国家監察機関の監督作用を強化せよ」劉文輝(民革中常委員)	6/5	河北	「1952年の司法改革以来、裁判所の人員が一扫され、法の執行及び作成部門では民主党派や非党人士が一人もいない」王安王(唐山市棉布業成記門市經理、民革、五三中学理事)
6/6	人民	「共産党、団、工会、民主党派が参加する機関を政府内に作るべき」周穎(民革中央委員)	6/6	長江	「統戦工作は政協で具体化されるべきなのに政協は形式化し、民主党派が自分の全国代表大会代表を選ぶ時も統戦部

		6/10 大衆	管理権等の見直しが必要。党組の役割と職責が国家機関の行政指導の権力に及ぶことがあれば、法定手続きを経て人民代表大会の同意を得なければならず、さもなければ憲法に抵触する」陳一林(民主人士) 「中共中央と國務院が一緒に指示を下す方法は憲法違反である。国家機関は友人が素人を指導する形であるべき」範予遂(民革山東省主任委員)
③「党の天下」		③「党の天下」	
日付 新聞名	発言内容・発言者名(職名)	日付 新聞名	発言内容・発言者名(職名)
5/14 解放	「一部の共産党員は「もともと自分たちが天下を取った」ので天下の第一人者であると考えている」張奚若(無党派民主人士)	5/7 浙江	「党員の中には自分が天下を取ったと考えている者がいる」祝更生(浙江省政協委員)
5/17 人民	「合営企業中の党、団員、組合工作員は大衆の中で自分が一番高級な人間であるとの優越感をもっている」柯堯放(重慶市工商連秘書長)	5/10 大衆	「一部の指導者は行政命令主義者となり、すべてを取り仕切り独断専行」太史次(同紙編集者)
5/20 解放	「我が校の一部の教師は、党支部が「太上皇(絶対的権力者)」であると言っている」徐甫(教師)	5/15 山西	「大衆は我々の農業合作社社長である衛從鹿を「上帝」、「土皇帝(大ボス)」と呼んでいる」衛成元(応県元王村金星農業社社員)
6/2 人民	「問題のカギは私がみたところでは「党の天下」という思想問題にある。党が国家を指導することは、国家が党の所有物になることを意味するものでは決してない。…この「党の天下」という思想問題がセクト主義現象の最大の根源であり、党と党外との間の矛盾の基本的所在である」儲安平(九三学社中央委員、『光明日報』編集長)	5/18 長江	「事実上指導者は皇帝のようである」李辛覚(武漢市四中教師)
6/5 人民	「一部共産党員は立派なごにのり、大衆から遊離している。この八年來養成された人材はこの立派なごをかかづく人間である」楊玉清(國務院参事『政法研究』副編集長)	5/18 長江	「一部の党支部書記は学校内の「太上皇(絶対的権力者)」である」徐万寿(武漢市十六女子中学校政治指導副主任)
		5/19 長江	「青年団員は党員に服従し、大衆を代表する意見を支持できないため、正しい集団指導は技術的な問題について無責任な独裁制になりがち」劉書万(長航医院副院長)
		5/22 大衆	「党員の中には、学校の中で特権をもち理不尽にいばり散らす者がいる」李金声(山東師範学院副教授)
		5/23 長江	「人民民主専制は労働者階級を指導者とする専制であり、一党独裁ではない」馬哲民(民盟、中南財經学院院長)
		5/29 長江	「一部の指導幹部は憲法を軽視し、以党代政は当然であり、党の命令は法令より上であるとみなし、党員個人の言葉を「金科玉条」であると自認している」吳文翰(廬州大学副教授)
		6/2 長江	「少なからぬ中共党員は自分が真理の化身であり、生まれつきの聖人であると思い込んでいる」馬哲民(民盟、中南財經学院院長)

④「有職無権」		④「有職無権」	
日付	新聞名	日付	新聞名
5/9	光明	5/13	工人
			「中共天津市委員会が3日から11日にかけて開催した全体会議は、国家機関、学校、病院の行政指導担当の党外人士が有職無権であると指摘」(同紙編集部)
5/10	光明	5/17	浙江
			「杭州市工商連が開催した常務委員会各会議で多くの代表は公私合営企業における資本家側代表の有職無権を批判した」(同紙編集部)
5/12	光明	5/17	長江
			「知人は專業会社の副総理に配属後、有職無権となった」汪富謙(杭州市工商界人士)
5/12	人民	5/17	南方
			「公私合営の工商業では資本家側は經理であっても有職無権」李漢章(省政協委員、合浦県人民委員会常務委員)
5/12	人民	5/21	大衆
			「技師は有職無権である」許延棟(山東省郵便電話局技師)
5/17	人民	5/21	工人
			「新聞社の美術グループは有責無権である」沈同衡(同新聞社職員)
5/17	解放	5/22	大衆
			「企業内で非党員の代表は有職無権である」(山東省工商業連合会が同地域の工商界代表者を招集して開催した座談会における多くの代表の指摘)
5/22	解放	5/23	浙江
			「浙江省副省長主催の非党員の庁、局長座談会では多くの代表が党政不分を批判し有職無権を要求」(同紙編集部)
5/23	人民	5/23	長江
			「学校内では以党代政の現象が深刻で、非党員は有職無権、党員であれば無職でも有権」馬哲民(民盟、中南財經学院院長)
5/24	人民	5/25	江西
			「企業では資本家代表は有職無権。更に無権のみならずする事もない」余行魯(南昌市工商界人士)
		6/1	大衆
			「非党員の有職無権の現象はまだ存在している。民主党派、工会等の組織の役割を發揮させ、民主人士の有職、有権、有責を保證せよ」陶覆祥(省人民委員)
		6/3	長江
			「中共華中工学院党委は、教師を招集して座談会を開催。教師たちは、党が一切を取り仕切り、党外人士が有職無権であることを痛烈に批判」(同紙編集部)
		6/5	河北
			「工場では政府代表がすべてをとりしきり、資本家側は有職無権である」王執中(秦皇島市民建副主任)

⑤党代表の撤退要求		⑤党代表の撤退要求	
日付	新聞名	日付	新聞名
5/8	人民	5/4	長江
5/14	人民	5/16	工人
5/14	解放	5/30	南方
5/17	解放	6/5	長江
5/20	解放	6/7	大衆
5/21	人民	6/8	江西
5/21	光明	6/8	南方
5/21	人民		
⑥過去の政治運動で生じた冤罪の清算		⑥過去の政治運動で生じた冤罪の清算	
日付	新聞名	日付	新聞名
5/10	光明	5/14	江西
5/10	光明	5/16	長江
5/23	光明	5/19	長江
		5/21	大衆

「校務委員会制度の実施と学校内の党委制廃止に同意」陳銘枢(民革中央常務委員)

「一部の大学では党委が一切を決定しているがこれは誤り」錢鐘韓(南京工學院副院長)

「校務委員会は集団指導を執行する機構である」胡辛人(上海造船学校院長)

「1954年に院長責任側が採られたが、学校内の行政を私が全面的に掌握することはできない。党委の討論後にこれを校務会に渡して討論執行させるのである。素人が玄人筋の問題を検討して他人に執行させようとし、私はその通り発言するだけ」陳鶴琴(南京師範學院院長)

「一部の大学では党委制が「以党代政」となっている。学校党委制の変更問題を考えてもいいと思う」沈志遠(民盟)

「華東師範大学では非党員の校長は有職無権である。この制度の変更を考える他に指導同志の善処を求める」黃震(華東師範大学体育教師)

「共産党の代表は工場にくると生産、財務、人事を一手に握る。ある共産党代表は生産について素人であるにもかかわらずわかっているような顔をして人の意見を批判する。合営工場の行政指導は專業公司、区人民委員会が行わずに、共産党の区委員会が行っている。合営企業に党側の代表を派遣する必要はない」吳志超(上海工商連副秘書長)

「合営企業には政府代表を派遣しない方がよい」楊錫山(民建上海市委工商改造指導処処長)

「政府側代表の引き上げを主張する」黃勝林(天津商工業者)

「心が痛むのは党員の無知識、しかも野蛮な感じもあることで、これらの無知が学校でどれくらいの貴重な時間と精力を浪費したことか」梁之彦(武漢医学院教授)

「冶金工業部の会議では政策を以て技術的な結論を出す」閻紹璽(冶金工業部設計局技師)

「企業では資本家側は有職無権」吳人亮(江門市工商連副主任委員)、陳昌英(封川県工商連主任委員)

「党委制はよい面もあるが、以党代政という欠点が深刻。党委は学校内で政治、思想工作面に専念すべき」李崇准(無党派民主人士)

「党が政治を代行することは制度の問題であり、幾つかの階級の連合独裁は党委制の指導と相いれない」範醒中(民盟濟南市委副秘書長)

「学校内の党の指導で三大主義が生じる根源は、個別の党員の作風が悪いからではなく制度に関係する。高等学校では党委制を校務委員会制にすべき」王綸(江西師範学校中語系教師)

「党委制は「三害」の温床であり、変更しなければならぬ」林楚君(中山大學政治經濟学研究室主任教授)

「反革命肅清の際逮捕された民主党派のメンバーについて民主党派は何もわからない。それがわかってもなぜ逮捕されたのかははっきりしない。いかなる理由にせよこれはよくない」陳其尤(致公党主席)

「「三反闘争」中の副作用は今日で5年になるがまだ完全に除かれていない」會昭掄(民盟中央常務委員)

「人民代表大会と政治協商会議とで委員会を設置すればよ

「思想改造と肅反運動中の副作用を再審査すべき」楊蔭(林業学校教師)

「肅反運動の処理は粗雑できちんと総括していない」鮑昭寿(芸術家)

「思想改造は左すぎる現象があった」謝敏晋(生物製品研究所教授)

「肅反の善後策を採るべき」陳寿祖(山東省の教員)

5/31 人民 6/17 解放	<p>いと思う。この委員会はこれまでの三反、五反運動、反革命肅清運動におけるいきすぎを検討するばかりでなく、冤罪を受けた者がこの委員会に訴えるよう声明を出す。委員会は共産党と民主党派及び関係方面の人々で構成する。…「平反」の機構は、「三反」「五反」「反革命肅清」のときの指導機関と区別しなければならない」羅隆基(國務院森林工業部部長、民盟副主席)</p> <p>「反革命肅清運動がまずかったために党は誤りを犯した」葛佩琦(人民大学講師)</p> <p>「反革命肅清は誤った政策であり、単に方法の誤りではない。党委は方針の過ちを検査すべき」汪長風(同済大学助教)</p>	5/23 長江	「我が院の肅反には重大な過ちがあり、検査が必要」馬哲民(中南財經學院院長)
		5/28 大衆	「代表たちは肅反運動は多くの副作用をもたらしたと考え、速やかに名誉回復と全面的な検査を行うべきだと述べた」(山東省委宣伝會議の状況報告)
		6/1 河北	「これまでの政治運動が遺留した問題を速やかに善処すべき」楊扶青(民建河北省工作委員會副主任委員)
		6/3 長江	「教師たちは肅反中の過ちを厳しく批判した」(華中工學院の教師の座談会)
		6/4 江西	「肅反中、私は一言も話す勇気がなく、人と人との冷酷な無情さを感じた」向法宜(政協江西省委、民盟省委副秘書長)
		6/6 長江	「昨年行われた大規模な反革命肅正運動は深刻な教条主義的過ちを犯しており、私は反対である」艾璋生(華中師範學院副教授、民盟)
		6/8 南方	「省の支店で行った「三反」「肅反」運動にはいきすぎがあった」(中國人民銀行廣東省支店の非黨員幹部)

(注1)「人民日報」と「光明日報」の抜粋については、内閣官房内閣調査室編集『人民内部の矛盾と整風運動』大蔵省印刷局、昭和三二年、を利用した。

(注2)表の中で短縮表記されている民主党派の正式名は次の通りである。

民盟：中国民主同盟
 民革：中国国民党革命委員会
 民建：中国民主建国会
 民進：中国民主促進会
 農工民主党：中国農工民主党
 九三学社：九三学社

表2 学生の動向

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

大学名	グループ・出版物*	主張内容・活動内容
北京大学 (北京)	百花学社 広場	<p>中核的存在：学生15人 主張：議会民主制の要求；三害⁽¹⁾の根源は国家制度にも関係する；世論の自由、および言論、出版、集会、結社の権利の実現；大学における党委員会制度の撤廃、大学の自治管理要求</p> <p>◎同調者が多く、学外からも活動資金の援助あり</p> <p>5月19日：最初の壁新聞が貼り出される 22日：学生が屋外弁論会を主催、約700人が参加</p> <p>6月1日：「ヘーゲル-エンゲルス学派」が「百花学社」を結成</p>
清華大学 (北京)	庶民社 「庶民報」	<p>中核的存在：共青团学生8人 主張：反革命肅清は人権無視、憲法無視；人民の権力不在、民主の欠如；選挙制度批判；党員のもつ優越的権力の批判</p>
北京師範大学 (北京)	「底層」	<p>中核的存在：苦薬、底層、小論壇等小グループのメンバーの学生約40人 主張：党員の干渉の排除；反革命肅清への批判</p>
民族学院 (北京)	「野草」 蜜蜂	<p>→文系一年生が発行。小説、詩、散文を通じた党批判 →歴史系民族学研究室の学生グループ。共青团員も参加 大字報を通じて党委員会制度の廃止を要求</p>

雲南大学 (雲南)	「小小民主」 春雷 牛虻 鉄公鶏 低音	→6月4日(創刊)から6月16日(廃刊)まで3回発行 →壁新聞を通じ批判を行うグループ。共青団員も参加 →歴史系四年生 →歴史系二年生 →科学系一年生
西北師範学院 (甘肅省蘭州)	車轟	教師(含党員)が中心となり大字報を発行 主張:党委員会制の廃止、校内自治の要求;三反、肅反の批判;選挙制度の民主化、複数政党による政策決定の要求;共産党を監督する機関としての整風監督委員会の設立

*「カッコ」のついているものは出版物の名称、ついていないものは自主的なグループの名称である。

(1)三害とは、整風で改善すべき課題とされる、官僚主義、主観主義、セクト主義などのことを指す。

参考資料:

「首都高等学校反右派闘争の巨大勝利!」北京出版社編、北京出版社、1957年9月。

「關於『野草』『蜜蜂』社反動小集團的材料」中共中央民族学院委員会整風弁公室、1957年12月。

「右派言行集」下、中共雲南大学委員会編、1957年9月。

「1957年的春天」遲蓼洲編著、学習雜誌社、1958年4月。

団を通じて、大学の自治と自由民主主義を要求している。しかしそうした行動が始まった時期は、最も早い北京大学でも五月一九日である。地方の大学では六月に入ってから動きが始まっているが、それは五月二六日の『光明日報』と、二七日の『文匯報』で報道された、北京大学の「民主の壁」を紹介する記事に大きく影響を受けたものと考えられる。従って五月一五日頃に、既に反右派闘争が決断されていたことから見れば、学生の動向は放鳴運動からの転換をもたらした要因ではないといえよう。

しかし、反右派闘争の準備の過程で、この種の学生の動向が毛沢東に与えた衝撃は非常に大きいものであつたらう。建國後に教育を受け、絶対的信頼を寄せてきた若者たちが、少数ながらもこうした行動をみせたことは、毛沢東にとつて全く想像がつかない出来事であつたに違いない。そして深い失望感から生じる怒りのエネルギーが、反右派闘争の原動力となつたことは十分にありうる。

三 反右派闘争への転換過程

五月には放鳴運動は盛り上がりを見せていたが、中共指導部の中では毛沢東の主導によって、反右派闘争への転換が同時期に進行していた。驚くべきことに、政策転換は放鳴運動

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

のごく初期の段階で決断されたのである。

五月一〇日の『解放日報』（上海）は、八日に現地で開催された小中学校教師の座談会を特集で紹介しているが、毛沢東はこの記事に大変注目して、「この頁は詳細に見るに値する、整風をしないと党は崩れてしまう」「これは天下の一大事だ」というコメントを付している⁽¹⁹⁾。この記事には、校内の党委員会制度を再検討せよという要求、教育に素人である黨員が学校で指導的立場に立つことへの疑問など、教育機関の自立性を求める意見が多くみられる。だが、この種の議論は、実際には四月末から教育関係者によつて一般的に行われており、この記事が例外的であつたわけではない。それにもかかわらず、毛沢東が「これらの矛盾の詳細な状況について、我々はこれまでまったく何も知らなかった」と告白していることは、この記事で紹介された放鳴運動初期のまだ控えめな社会的反応でさえも、毛沢東にとつては予想外で衝撃を与えるものであつたことを示している。当時各地で開催されていた座談会は、ほとんどが教育、文芸、科学界の知識分子によるものであつたが、そこでの主な論調は党の指導の官僚主義的弊害に対する批判や、整風運動を貫徹すべきという主張が多数を占めた。次いで党委員会制度の再検討と、知識分子の活動における一定の自立性の保証についての要求がみられた。しかし、毛沢東は社会の中に鬱積していたこうしたこまごまとした意

見の多さに既に衝撃を受け、彼の樂觀的対応の心理的基盤となつていた予定調和的な社会認識が誤つていたことを、もぢまへの鋭い警戒心から感じ取つたのである。いわば無知に基づく自らの天真爛漫さについての自覚から、危機意識へと急転したということであろうか。

五月八日から統一戦線部主催の民主党派、無党派人士座談会が開催されていたが、一〇、一一日の第三、四回座談会において「輪流坐庄（政権交代）」や「ハイドパーク（政府批判の言論の自由）」といった言論が登場した。これについての報告を李維漢（統戦工作部長）から聞いた毛沢東は、「彼らがこのように出てくるなら、いつかきつと彼ら自身がやつつけられる」と述べ、あからさまな反感をみせたが、一方では、これらの言論を『人民日報』に発表して、彼らに「放」をさせ、反論せぬように指示した。知識分子のこの種の異端と目されるような意見は、それまでであれば、「毒草が第二義的な地位を占めておれば害はない」と看過されていたが、この段階では明らかに毛沢東は反撃を示唆しており、李維漢はこの報告をした後に反右派闘争への「心の準備」を始めている。ここに見られる対応の変化は、既に述べた通り、この時期における毛沢東の認識ないしは意識の変化から生じたものであった。

従つて、反右派闘争への転換の発端は五月一〇日、一一日

前後の出来事に求めることが可能であり、これを転換への第一段階と位置づけることができる。ここで明らかなのは、毛沢東が「放鳴」への樂觀的対応を変更して、一部の知識分子に対し復讐の感情をあらわにしたことである。しかし、この時点では、敵意の対象となつたのは民主党派の主要人物であり、運動方針自体の転換は必ずしも決断されていない。

その後事態は急テンポで展開する。中共中央は五月一四日付けの内部指示の中で、右傾分子、反共分子の言論をそのまま報道し、その本性を大衆の前に暴露するよう指示した。五日頃に毛沢東は内部文書「事態は変化しつつある」を執筆したが、そこには反右派闘争への転換の意思が明確に示され、すでに「右派」という言葉が用いられている。この段階で放鳴運動は実質的に放棄され、五月一五日から始められた工商界座談会は、既に「蛇をおびき出す」性格を帯びていたといふべきであろう。一六日には反右派闘争の材料を集めるために、発言を奨励せよという指示が出ているが、実際には、皮肉なことに、この頃から全国的に放鳴運動が活発化しているのである。

五月二〇日頃から、反右派闘争のための具体的な準備作業が開始された。二〇日に中央は、各省市の党委員会に対し、右翼的言論やブルジョワ的性格を帯びた言論を分類し、中央が通知する時期に社説や論文の形で反駁できるようにしてお

くことを指示している⁽²⁰⁾。また二一日と二五日に中央書記処は会議を開き、新聞での宣伝方針と文章を発表する問題について討議し、さらには反右派闘争における一連の論題、執筆者及び各文章の審査役と締切日を具体的に決定している。

これらの作業と並行して、反右派闘争のための理論の作成も行われた。一九五七年二月二七日に行われた毛沢東の講話「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」は、五月七日から書き換え作業が始まり、その過程において放鳴運動を奨励するという本来の趣旨が削除され、反右派闘争の重要な理論的武器としての「六カ条の政治基準」⁽²¹⁾が加えられた。この重要な変更は、毛沢東によって五月二七日頃に行われたことが示唆されている。これらの事実は、書き換え作業が他の指導者たちの意見を参考にしながらも、毛沢東自身の主導で行われたこと、またこの作業が明らかに反右派闘争の開始を念頭において進められたことを示している⁽²²⁾。

五月一五日以降、放鳴運動は反右派闘争の展開のための手段となり、変質を遂げるが、そのような陰險な戦略が放鳴運動の勢いを拡大させることとなり、既に触れたような五月中旬頃からのいわゆる「大鳴大放」の状況が出現したのは、悲劇であった。この中で、知識分子だけではなく、広範な社会階層の人々が、党の指導を拒否したり、また社会主義の優越性を疑問視し、過去の政策の功績を否定する趣旨の意見を、

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

間接的あるいは控えめな形で、少なからず表明した。こうして毛沢東は、半ば強硬的に実行した放鳴運動が、期待通りの結果をもたらさなかつたのみならず、支配基盤が実際には驚くほど空洞化していることを痛感したのである。かくして、反右派闘争への転換の第二段階ともいえるこの時期を境にして、反右派闘争は「右派」に対する毛沢東の復讐となり、また新たな社会主義教育の強制をもたらすことになった。六月六日の党内指示が、反右派闘争の性格を「大規模な思想戦争と政治戦争」と規定しているのは当然の流れである。八日の党内指示の「力を結集して右派分子の気違いじみた攻撃に反撃を加えよう」と、同日の『人民日報』社説の「これはなぜか」⁽²³⁾が出されるや、反右派闘争は正式に発動され、放鳴運動を生み出した中国政治のサイクルは、「放」(緩和)から「収」(引き締め)へと転じたのである。

四 政策転換の背後にあったもの

以上の分析から得られる結論の一つは、放鳴運動の転換においても毛沢東が主導的役割を演じたということである。毛沢東は放鳴運動を発動する際には、極めて楽観的な展望をもっていったように見える。それは次の五七年三月の言葉に典型的に表わされている。つまり「天下大乱になるだろうか。

われわれは混乱することはありえないと思う。各方面から批判されることがありうるだろうか。新聞や雑誌や会議でわれわれの欠点を批判して、われわれをずっと批判しつづけることがありうるだろうか。あのハンガリーと同じように人民政府を批判して倒すことがありうるだろうか。そんなことが起こりうるのか。ありえないと私は思う⁽³⁸⁾。である。こうした見通しを支えていたのが、社会主義的改造と第一次五カ年計画の基本的達成がもたらした勝利感であり、政治的に不安定な東欧諸国に対する優越感であった。

だが一方では、国内における騒動の頻発は、社会主義社会における矛盾の発生という新たな問題があることを、毛沢東の前に提起していた。しかし毛沢東が騒動の原因については、この道徳論的解釈である。こうして「矛盾の処理」は、党の指導のスタイル、作風の問題に結び付けられてしまった。これらは毛沢東における状況判断および問題分析の能力の限界であると同時に、「人治」の限界でもあろう。楽観主義が突出する反面では、構造的な問題への洞察は排除された。

このような対応の方式は、毛沢東を大衆の間に鬱積する不満を過小評価するように、また問題を局部的、個別的なものであると考える方向に導いた⁽³⁹⁾。こうして社会主義社会における矛盾は、抑圧するのではなく逆に積極的に表面化すること

によって、社会の中での予定調和的解決に委ねうるという確信に基づいて、毛沢東は上からの「自由化」に踏み切ったのである。しかし放鳴運動が実際に始まると、二週間足らずで、毛沢東は驚くほど速やかに認識を撤回した。これは、毛沢東特有の政治的警戒心の鋭さの表れかもしれない。その認識の転換の早さは、何人の予測をも越えたものようであった。

大衆の放鳴の中で、毛沢東は、自らの輝かしい功績が否定され、多くの批判にさらされていることを知るのであるが、特に、毛沢東にとっては「废物」⁽⁴⁰⁾ではない知識分子が、党の指導権に異議を差し挟んだこと、また逆に、毛沢東が盲目的なまでに信頼を寄せてきた若者たちが、一部ではあるがこの種の運動に参加したことは、許し難いものであった。党内の消極派を抑えながら自ら発動した放鳴運動が挫折したという面目喪失も加わり、毛沢東自身の復讐心が知識分子に向けて爆発したのであった。反右派闘争の原動力は、このように幾重にも増幅された怒りのエネルギーであろう。

放鳴運動の転換を別の角度からみれば、上からの「自由化」政策としての放鳴運動が、自由民主主義的な意味における「自由化」運動を誘発したことが、政策転換の原因でもあった、といえよう。中国における「自由」とは、共産党の指導を受け入れる「人民」⁽⁴¹⁾にのみ適用されるものであり、「民主」とはプロレタリアート独裁と社会主義を強化するための手段であ

る。従って放鳴運動の中で表出されたような、一党独裁体制と党の支配力の弱体化につながる「自由」の要求は、当然許容できないものであった。つまり、建国初期の段階での冒險ともいへべき放鳴運動の中で、党指導部は、社会主義体制の下における「自由化」政策の限界に突き当たるべくして突き当たったのだといえよう。

むすび

中国における最初の上からの「自由化」政策は、このようにして挫折を迎えた。放鳴運動の中で明らかになった中国政治の病理とは、究極的には共産党の一党独裁体制に起因するものである。従って、問題改善の必要性が痛感されながらも、党としては支配体制の弱体化をもたらずと考えられる道を選択するわけにはゆかなかったのであろう。そして、反右派闘争を契機として、その後の悲劇の道を、中国は歩むこととなった。

筆者がここで確認しようとした論点とは、第一に、放鳴運動から反右派闘争への転換は、五月中旬以降の「大放大鳴」の事態に対する反応として起こったものではないということである。第二に、放鳴運動は終始、毛沢東のイニシアティブの下で進められた。そして五月一五日頃からは、放鳴運動は

放鳴運動から反右派闘争への政策転換の分析

右派分子を摘発するための政治的翼に変質した。第三に、原理的には、社会から表出された大部分の問題は、「人民内部の矛盾」として処理できる問題であったが、放鳴という毛沢東自らが作り出した政治状況に最も危機を感じたのは外ならぬ、毛沢東その人であったということである。これは最も重大な「矛盾」であろう。

それから二四年を経た一九八一年に採択された党中央の「建国いらいの党の若干の歴史的問題についての決議」(一九八一年六月二七日)では、「反右派闘争は深刻な拡大化の誤りを犯した」とされ、反右派闘争で多くの「人民」に対して無差別、恣意的に「右派」という断罪のレッテルを付して処罰したという事実をようやく認めた。反右派闘争は約五五万人の犠牲者を出したが、五九年から八〇年末までに、約九九%が名誉回復を遂げた。これは中共が、毛沢東の過去の誤りを、こういう形で事実上認めたことを意味している。しかし他方では、羅隆基、章伯鈞、儲安平をはじめとする五千人余りの人々は、現在もなお「右派」として断罪されたままである。それが意味するものは何であるのか。

注

(1) 「民主化」の定義は数多くあるが、ここでは次の定義を参考にしている。すなわち、「市民権のルールおよび手続きが、以前においては他の原則によって支配されてきた政治制度に適用されるか、もし

- くは、以前にはそのような権利や義務を有していなかった人々をも対象とするよう拡張されるか、あるいは、以前は市民参加の対象となっていなかった争点や制度にまで拡大されるといったいずれかの諸過程。シュミッター／オドネル著、真柄秀子／井戸正伸訳『民主化の比較政治学』未来社、一九九一年、三九〇―四〇頁。
- (2) 「自由化」の定義としては、「国家および第三者の恣意的もしくは不法な行為から個人および集団を保護するいくつかの権利を履行力のあるものとする過程」。前掲書、三六頁。
- (3) 放鳴運動、整風運動、および反右派闘争の分析枠組みについては、徳田教之「中共の政治指導と官僚主義批判の問題点―一九五六―七年の「自由化」政策を中心として」、『アジア経済』二・三、昭和三十六年、二四〇―三四頁、を参照。
- (4) Roderick MacFarquhar, "The Origins of the Cultural Revolution," vol. I, Columbia University Press, 1974, pp. 191-199, 250-252.
- (5) *op. cit.*: p. 250. しかし、劉少奇の出席を裏付ける証拠は提示されていない。
- (6) ロデリック・マックファーカー「毛沢東の秘められた講話」、ロデリック・マックファーカー、ティモシー・チーク、ユージン・ウィ編、徳田教之、小山三郎、鈴屋一訳『毛沢東の秘められた講話』上、岩波書店、一九九三年（以下『秘密講話』）、一三三頁。
- (7) 同右。
- (8) 例えば、「私に言わせれば、高級幹部のうち十人に九人は不賛成であるか、あるいは半分だけが賛成か、あるいは余りよく理解していかないかだ」という表現など。「人民内部の矛盾を正しく処理する問題」について、『秘密講話』上、九七頁。
- (9) この点について徳田は、「毛沢東が数値、比例、大袈裟な描写などを使うのは、時として人を脅かしたり攪乱したりするためのようであり、この悪い癖の真に意味するものを読み取るのは、周恩来のような聡明な側近にしてはじめて可能なかもしれない。外国人はこの『言葉』に飛びついて、政治局内部の対立とか、毛沢東と劉少奇の不調相などという劇的な結論を引き出すような過剰反応をするのではなく、慎重な『読み』の努力を重ねるべきであろう」という指摘を行っている。『秘密講話』下、二二二頁、訳者あとがき。
- (10) マックファーカーは毛沢東と劉少奇の対立を示す別の証拠として、劉少奇が五年四月二七日に行った講話「人民内部の矛盾をいかに正しく処理するか」(『劉少奇選集』下巻、中共中央文獻研究室劉少奇研究組編、中共中央党校出版社、一九八五年、二九五―三〇九頁。)を挙げている (*op. cit.*, p. 199.)。しかし、この講話の内容を見る限り、マックファーカーの主張するように、対立を見出すことはできない。いずれにしてもマックファーカーのいう両者の対立説は、根拠が不可解である。
- (11) Frederick C. Teiwes, "Politics and Purges in China: Rectification and the Decline of Party Norms, 1950-1965," M. E. Sharpe, 1979, pp. 271-274.
- (12) マール・ゴールドマン「文学と知識分子の政治的役割についての毛沢東の執念」、『秘密講話』下、三一―三三頁。
- (13) Merle Goldman, "Literary Dissent in Communist China," Harvard University Press, 1967, p. 203. 同右、Merle Goldman, "The Party and the Intellectuals," Roderick MacFarquhar and John K. Fairbank eds., "The Cambridge History of China vol. 14,

The People's Republic. Part I: The Emergence of Revolutionary China 1949-1965." Cambridge University Press, 1967. pp. 253-254.

(14) 毛里和子「毛沢東政治の起点―百花斉放・百家争鳴から反右派へ」藤井昇三、横山宏章編『孫文と毛沢東の遺産』、研文出版、一九九二年、三二二頁。

(15) 徳田「中共の政治指導と官僚主義批判の問題点」三三三頁。

なお、その他の先行研究として、Harry Harding, "Organizing China, The Problem of Bureaucracy 1949-1976," Stanford University Press, 1981, Chap. 5, 中島嶺雄「増補現代中国論」青木書店、一九八九年、第四章、丸山昇「中国社会主義を検証する」大月書店、一九九一年、第五章、などが挙げられる。

(16) 放鳴運動では、党員、軍隊、知識分子、労働者、農民などあらゆる社会の層から多岐にわたる意見が提出された。放鳴運動に関しては大量の資料があるが、その中で内容的に最も包括的であると思われる資料を、下記に紹介しておく。『大字報選』第一集〜第十一集、上海人民出版社、一九五八〜一九五九年。ここには一般大衆が壁新聞、詩、対句、対話、漫画、歌などの形式で表出した膨大な量の意見、不満が所収されている。それ以外には、『右派言行集』上・下、中共雲南省委員会編、一九五七年九月、『關於整風和反右派斗争的学習文選』第一〜第四集、江西人民出版社編、江西人民出版社、一九五七年九〜十二月、『社会主義思想教育參考資料』第二〜六編、四川人民出版社編、四川人民出版社、一九五七年、などにも有用である。

(17) その他に、『大公報』(北京)、『中国青年報』(北京)、『文匯報』(上海)も参考にしている。

(18) 『毛沢東選集』第五卷、外文出版社、一九七七年(以下「選集」)、六六七頁。

放鳴運動から反右派斗争への政策転換の分析

(19) 当時北京大学で行われた学生の演説を英訳したものに、Dennis Doolin, "Communist China. The Politics of Student Opposition," The Hoover Institution on War, Revolution, and Peace, Stanford University, 1984, がある。また、当時の北京大学留學生体験記として、René Goldman, "The Rectification Campaign at Peking University: May-June 1957," Roderick Macfarquhar ed., "China Under Mao: Politics Takes Command," The M. I. T. Press, 1972, および、首藤清波「北京大学卒業記」、『中央公論』一九六三年四月、がある。

(20) 五月一日「整風の情報に注意深く閱讀することに関する評語」『建国以来毛沢東文稿』第六冊、中央文献出版社、一九九二年(以下「文稿」)、四六八頁。

(21) 五月一日「目下の党外人士の批判への対処に関する中央の指示」、『文稿』四七七〜四七八頁。

(22) 李維漢「回憶与研究」下、中共党史資料出版社、一九八六年、八三三〜八三四頁。なお、毛沢東の反感を招いたとされる「輪流坐庄」などの発言については、公表されていないため具体的内容は不明である。

(23) 五七年一月「省・市党委員会の書記会議の総括」、『東京大学近代中国史研究会訳「毛沢東思想万歳」上、三一書房、一九七六年、一二三頁。

(24) 李維漢前掲書、同頁。

(25) 「党外人士の党の政治の各方面の工作に対する批判を報道することに関する中共中央の指示」薄一波『若干重大決策与事件的回顧』下巻、中共中央党校出版社、一九九三年、六一三頁、および、馬奇彬、陳文斌等編『中国共産党執政四十年』中共党史資料出版社、一九九〇年(以下「執政四十年」)、一二七頁。

- (26) 『選集』六五一〜六六一頁。なお、現在公表されているこの文書が書かれた実際の正確な日付は不明である。この文書は、修正を経て六月一二日に党内で限定配布されたが、その際に文章の末尾に五月一日という日付が記入されたといふことしかわかっていない(『文稿』四七六頁)。さらに、『秘密講話』中の『新しい毛沢東文獻』(パージニア州オークトン研究図書館協会中国研究資料センターから一九八九年に出版された資料集成)には、同じ『事態は変化しつつある』というタイトルで出典の異なる文書が五つ収録されているが、いずれも年月のみで日付は記載されておらず、その内容は『選集』と同一であった(『新しい毛沢東文獻』15:11A12B5C)。従って、現在公表されているこの文書が、六月に党内で配布されたものと内容的に同一であるとしても、五月一日に書かれたとされる修正前の草稿と同一であるかどうかは確定できない。その意味では、筆者の推論の根拠は、完全に確実であるとはいえない。
- (27) この文獻を読んだ高級幹部らはみな事態を理解したという。載晴著、田畑佐和子訳『毛沢東と中国知識人』東方書店、一九九〇年、二七七頁。
- (28) 李維漢は『工商界座談会』は五月中旬に始まったが、このときは中央の『反右』の方針は私にはもうはつきりしていた」と回想している。李維漢前掲書、八三四頁。
- (29) 『目下の党外人士の批判に対処することに関する中央の指示』(毛沢東起草)は、反共的、反動的な言論を行っている者について、「思い切り彼らに発表させ、暫く(數週間)は反駁してはならず、右翼分子に人民の面前でその反動的な態度を暴露させるのだ。ある程度の時間を経てから反駁の問題を検討する」という指示を出している。『文稿』四七七〜四七九頁、および『執政四十年』二二八頁。
- (30) 「運動の指導を強化することに関する指示」『執政四十年』二二八頁。なお、この指示の中では、「右派」ではなく、「右翼」という言葉が用いられている。
- (31) 薄一波前掲書、六一五頁。
- (32) 六カ条の基準を要約すると下記ようになる。一…全国各民族人民の團結に有利であること、二…社会主義的改造と社会主義建設に有利であること、三…人民民主主義独裁の強化に有利であること、四…民主集中制の強化に有利であること、五…共産党の指導を強化するのに有利であること、六…社会主義の國際的團結に有利であること。この中で、社会主義の道と党の指導の二カ条が最も重要であるとされた。『選集』六〇七頁。
- (33) 『文稿』三五八〜三六〇頁。
- (34) 『文稿』三五九頁。
- (35) 『秘密講話』下巻、訳者あとがきにおける徳田教之教授の説明を参照。
- (36) 「時間を無駄にせず、引き続き整風運動を展開することに関する指示」『執政四十年』二二八頁。
- (37) 『選集』六六五〜六六八頁。
- (38) 内閣官房調査室編集『中共 人民内部の矛盾と整風運動』大蔵省印刷局、昭和三二年、四六九〜四七二頁。
- (39) 五七年三月一九日「思想工作問題について」『秘密講話』上、二六〇頁。
- (40) 五七年三月二日「最高國務會議での結語」『万歳』一四一頁。
- (41) 『秘密講話』上、二六四頁。
- (42) 放鳴運動における「自由」の議論については、中島前掲書、一三八〜一四四頁、を参照。

(43) 中共中央文獻研究室「關於建國以來黨的若干歷史問題的決議注
釈本（修訂）」人民出版社、一九八五年、三二七頁。

(44) 『執政四十年』四五八頁。

(45) 李維漢前掲書、八四〇頁、から算出した数値。

(46) 「中央統一戦線工作部關於愛國人士中的右派復查問題的請示報
告」、『党務工作文件選編』中共遼寧省委組織部、中共遼寧省委宣傳部、
中共遼中、遼寧省委統戰部、中共遼寧省委規律檢查委員會編、遼寧人
民出版社、一九九〇年、一〇七五頁。および、李維漢前掲書、同頁。

〔付記〕本稿は、平成六年度文部省科学研究費補助金による研究成果の
一部である。

〔謝辞〕本稿の執筆に際しては、徳田教授から極めて懇切丁寧なる御助
言を多くいただいている。また、大学院において、指導教官として公
私にわたり賜った学恩と御厚情とに対し、改めて深い感謝の意を表
したい。

（社会科学研究所 4年）

